

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和4年6月7日（火） 午前10時00分～午後0時13分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 田崎あきひさ 委 員 大島令子 岡崎つよし 木村さゆり 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 財政課長 井上隆雄 議 長 川合保生 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ  
議長  
市長

### 2 議題

(1) 令和4年第2回長久手市議会定例会議事日程について

ア 市長提出議案について

<説明：総務部長、総務部次長、財政課長>

- ・ 追加議案第34号及び第39号（議案の概要のとおり）
- ・ 5月24日に提出した議案第34号はいったん取り下げ、今回新たな議案第34号を追加議案として提出する。また取り下げた議案について、議案第39号として改めて提出する。
- ・ 新しい議案第34号と議案第37号は、早期の採決をお願いしたい。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

（副委員長） 追加議案第34号長久手市一般会計補正予算（第4号）について、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の特別給付金（その他世帯市給付分）に投入する市費の額はいくらか。

（財政課長） 財政調整基金からの繰入額1,433万円であり、歳入18款1項の基金繰入金に計上している。

<市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席>

イ 一般質問について

<説明：事務局>

- ・ 発言通告 個人質問 17 人
- ・ 6 月 21 日（火） 6 人、22 日（水） 6 人、24 日（金） 5 人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(委員) 通告書の質問項目の語尾について、ほとんどが「〇〇について」で統一されているが、そうしなければならないという申合せはないはずである。

議会だよりの原稿の方は、「〇〇について」の表現は 3 項目に 1 回しか使えないことになっているが、通告書と議会だよりの項目が連動するように検討してもらいたい。

(委員長) 通告書の質問テーマの語尾については、統一するような申合せはない。

議会だよりの原稿の書き方にはルールがあるが、議会運営委員会で決める内容ではないため、確認事項とする。

ウ 陳情について

<説明：事務局>

- ・ 陳情第 1 号 陳情文書表及び陳情書のとおり
- ・ 審査する委員会 教育福祉委員会
- ・ 提出者の趣旨説明は、6 月 15 日午前 9 時 30 分から

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第 1 号～第 6 号 変更点を説明)

- ・ 第 1 号 諸般の報告 5 月 24 日の議会運営委員会で副委員長が選任されたため、本会議で報告する。

追加議案第 34 号及び議案第 37 号 (議案質疑、委員会付託)

- ・ 第 2 号 諸般の報告 6 月 9 日の予算決算委員会で委員長の選任を行うため、本会議で報告する。

追加議案第 34 号及び議案第 37 号 (委員長報告、質疑、討論採決)

議案第 35 号、第 36 号、議案第 38 号、追加議案第 39 号 (議案質疑、委員会付託)

- ・ 第 3 号～第 5 号 一般質問 質問順決定
- ・ 第 6 号 議案第 35 号、第 36 号、議案第 38 号、追加議案第 39 号 (委員長報告、質疑、討論採決)

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

オ その他

委員会付託

<説明：事務局>（付託表のとおり）

- ・ 追加議案第 34 号は 6 月 9 日に予算決算委員会に付託
- ・ 追加議案第 39 号は 6 月 10 日に予算決算委員会に付託

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和 4 年第 3 回定例会について（会期日程案のとおり）

<説明：事務局>

- ・ 8 月 29 日（月）から 9 月 28 日（水）までの 31 日間

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<休憩：午前 10 時 50 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

(3) 子ども議会について

（議長） タイトなスケジュールでの開催となり大変だと思うが、前年から引き続き、議会運営委員会で話を進めていってほしい。今回 1 回限りではなく、次期以降も開催するののかも見据えながら検討してほしい。

（委員長）（企画書案について説明）

子ども議会の 2 日目の日程については、全議員の都合を確認し、10 月 1 日（土）の午前 9 時から正午に決定した。

6 月 13 日（月）の朝に行われる校長会に出席し、企画書の説明をする予定である。

（委員） 議長も子ども議員の中から選ぶのか。

（委員長） 子ども議会本番の日は、中学校 1 校と小学校 2 校を 1 グループとした 3 グループに分けて一般質問を実施し、自分のグループ以外の一般質問のときに、中学生の子ども議員が議長となつてはどうかと考えている。

（委員） 1 校あたり 10 分間ということは、子ども議員は各校から 2 人ずつ選出されるので、1 人 5 分間しか持ち時間がない。質問と答弁 1 回ずつだけで終わりになってしまうのは物足りないと思う。

（委員長） 質問等の内容を夏休み前までにまとめておいてもらうため、校長会での企画説明が終わった後、「質問・提案準備シート」を各学校に送付し、選出された子ども議員に渡していただく予定である。

質問・提案準備シートの 2 ページ目に、子ども議会の一般質問のイメージを

記載している。2人が一緒に1つの内容の質問をするパターンAと、2人がそれぞれ違う内容の質問をするパターンBのどちらかの方法で質問をしてもらう。学校生活や市に関して困っていることや、こうなったらいいなと思うことをシートに記入して8月25日の子ども議会1日目に持参してもらい、通告書作りを行う。作成した通告書は執行部に提出する。再質問以降は、子どもたちに自由に考えてもらえばよいとの話が教育長からあった。

持ち時間5分という、3月定例会の代表質問の関連質問と同じ長さであり、再質問を2回くらいできるのではないかと思う。

(議長) 答弁を含めての持ち時間なので、執行部もきちんと答弁してもらわないと、ただ時間が過ぎるばかりで有意義な質問ができなくなってしまう。

(委員長) 8月25日に通告書を作成するが、その日に完成しなかった場合は、9月1日か2日くらいまでに学校を通じて提出してもらえればよいと考えている。

通告書の提出から子ども議会の本番まで1か月程度あるので、執行部にも答弁の準備をしっかりとってもらうようにする。

(委員) 学校側にとって一番問題となるのは、質問・提案準備シートの作成という準備の部分である。市議会の一般質問の様子を知らない教員も多く、どのように児童・生徒をサポートすればよいか分からないし、子どもたちも不安だと思う。

子ども議員に何度も集まってもらうのが大変であれば、議会側から学校に赴いてサポートしてはどうか。

(委員長) 校長会で説明する際に、議会からもサポートできるということを伝えたい。どの議員が担当と決めるのは難しいので、私と副委員長を中心に進め、協力が可能な議員にご協力いただきたい。

なお、参考として、本市議会の一般質問の録画映像が見られるホームページのQRコードを、質問・提案準備シートの案内に記載している。

(委員) 議長は子ども議員からの選出でないとダメか。

(委員長) 過去に実施した2回の子ども議会も子ども議長で行っており、また他市の子ども議会も子どもがやっている場合が多いので、子どもにやってもらうのが良いと考えて企画した。

(委員) この企画書の内容だと、子ども議会での議員の役割は議場を貸すことと、質問作成の準備を手伝うことだけになる。

議長1人くらいは大人が混じって議会運営をした方が新鮮ではないか。

(委員長) そのような意見が多ければそれでも良いと思う。

(委員) 職業体験の目的もあると考えれば、議長も子ども議員にやってもらってよいと思う。

1校当たりの質問の時間制限は、正確に10分間で切るのか。10分程度として、少し時間を超過してもよいこととするのか。

(委員長) 時間制限は厳守でよいと考えている。

(委員) 子ども議長で行うなら、議長を担う生徒へのサポートや読み原稿の作成も必

要になる。その時間的余裕があるかどうか心配である。

(副委員長) 大人の議長でも子ども議長でも、それぞれにメリットがある。タイトなスケジュールの中で、子ども議長で行う場合は準備することが多い。

自分たちが行う初めての子ども議会であり、スムーズな運営は難しいと思うが、子どもを信じて任せるか、今回は川合議長にお願いした方が安心とするか、どちらの意見が多いか。

(議長) 児童会や生徒会は、どのように議事進行しているのか。

(委員) 小学校と中学校では違うが、小学校ではある程度、担当教員が進めていると思う。

(議長) 中学生ならシナリオがあればある程度は議事進行できると思う。普段の事務局局長席の辺りにサポート役がつく必要はあるが、できるだけ子どもたちに担ってもらいたいと思う。

(委員) 意見の分かれるところなので、会派に持ち帰って話し合いたい。

(委員長) 6月13日の校長会で出す企画書からは、「議長選出等」の記載を削除しておくこととする。会派に持ち帰って話し合う期間はどのくらい必要か。

(委員) 6月定例会の開会日までには会派で意見をまとめる。

(委員長) 開会日まで意見を返していただくこととする。

子ども議長の件以外にも、合意がとれているわけではなく、あくまで案の段階であるため、意見や要望があれば早めに教えていただきたい。

過去に当市で行っている2回の子ども議会のうち、平成9年に行った際は、最後に子ども副議長が児童宣言を行って締めくくっている。このときのような児童宣言を作成するには時間的な余裕がなく難しいので、それに代わる何かまとめのようなものについても、会派からご意見をいただきたい。

(副委員長) 大人議長とするか子ども議長とするか、会派に持ち帰って話し合ってもらうことはよいが、その意見をまとめてどのように決定するのか。多数決とするのか、改めて委員会を開いて話し合うのか、誰かが権限をもって決定するのか。

(委員) 議会の合意形成は、多数決で行っている。

(委員長) 開会日初日に議会運営委員会を開いて多数決をとるか。

(委員) 会派に持ち帰っても、意見はまとまらないと思う。

準備の時間も短く、子ども議会自体も2回集まるのみという中で、議事進行くらいは本物の議長が行った方が安心できる。

(委員長) 大人議長とするか子ども議長とするか、会派で意見をまとめていただきたい。本会議初日か2日目に集まって、意見を確認する。

(事務局) 6月13日の校長会に出席する前に、資料を学校に送っておく必要がある。本会議初日、散会後に2つの委員会を開催するが、その後に議会運営委員会を開いて、決めていただきたい。

(委員長) 本会議初日の最後に、議会運営委員会を開くということで良いか。

(委員) もう他の予定を入れてしまっているのでは、出席できない。

- (委員) そんなに急いで決めなくてはいけないのなら、もうこの場で決めれば良い。自分たちは会派の代表として議会運営委員を担っているので、問題ないと思う。
- (議長) 議会運営委員会で決めたことが全てであるので、この場で決めれば良い。時間どおりに議事を進めようとするなら、自分が議長をした方が良いかもしれないが、口述をしっかりと作って、執行部の答弁も長すぎることなくまとめてもらえば、子ども議長でもできると思うし、経験してもらいたい。
- (委員長) 川合議長にやっていただいた方がよいと思う委員は挙手を願う。

#### <挙手>

- (委員長) およそ半数の委員の挙手があった。やはり意見が拮抗しているので、一度持ち帰って話し合ってきていただきたい。
- (委員) 今回のモデルにした豊明市議会の子ども議会は子ども議員が議長を務めていたが、スケジュールにもう少しゆとりがあった。2日間というタイトなスケジュールであるため、采配は川合議長にお願いした方がよいと思う。
- (議長) 議長は議員の中から選ぶものである。議会について勉強してもらうなら、そこもきちんとして、フォローはしっかりとするという形をとらないと中途半端になる。
- (委員長) 豊明市議会だけでなく、いろいろな議会の子ども議会を参考にしている。議長の件以外にも決めることがたくさんあり、その都度委員会を開くことはできない。デスクネットの電子会議室内に子ども議会のフォルダーを作成するので、そちらにご意見をいただきたい。必要に応じて、臨時の委員会を開くこともあるので、御協力いただきたい。

### 3 その他

- ・市議会の新型コロナ対策について

(委員長) 先回の委員会で決定したことを反映した一覧表を事務局が作成した。各会派で再確認願いたい。

- ・委員会や協議会の開催場所として議場を使用することについて

(副委員長) 本会議以外の会議を議場で行うことについては、確認したところ特段の規制はなかったため、新型コロナ対策としてではなく、全議員で行う会議は議場を使用することでよいと考える。

- ・議会運営委員会の行政視察について

(委員長) 本委員会で実施する行政視察について、会派で意見をまとめていただき、何か提案があれば委員長まで連絡をいただきたい。

・委員会に副委員長が欠席した場合の対応について

(委員長) 副委員長が欠席の場合、委員長の発言時に議事進行する代理の者がいないため、委員長が発言できないという問題提起が昨年度あった。議長の考えを伺う。

(議長) 委員長が委員会を指揮しているわけだから、そういう異例の事態の場合は、委員長は自分の権限で発言すればよい。

(事務局) 本市の委員会条例では、委員長の職務権限として「委員長は、委員会の議事を整理し、秩序を保持する。」と規定している。全国市議会議長会にも確認したところ、議事進行をしながら委員として発言するという事は、この規定に照らし合わせるといかなものかという返答であった。

同じ会派の委員に発言を依頼するなどし、委員長は議事進行に集中していただきたいと考える。

(議長) 委員長が議事進行をするのは基本であるが、誰も発言しない場合にどうしても質疑する必要があるれば、委員長も発言する。

全国市議会議長会が何と言っているようだが、関係ない。

(委員長) 副委員長が欠席の場合は、委員長は自分の裁量で必要な発言をしてよいこととする。

・通年輕装に伴う会議規則の見直しについて

(委員長) 会議規則では、議場や委員会室に入る者が携帯してはいけないものに「外とう」や「えり巻き」などの表記がある。通年輕装に伴い、また節電対策として暖房の使用量を控える可能性も考え、この表記の見直しが必要かどうか、会派で話し合っておいていただきたい。

・委員会等における執行部の説明資料の提供依頼について

(委員) 以前、委員会等で執行部が説明する文章の原稿を、資料として提供してもらいたいということが議会運営委員会の議題となり、執行部に協力依頼していくことになったと思うが、どうなっているか。

(委員長) 執行部には依頼をしたはずであるが、その後の動きはない。またそれを、全議員に配付するというような話にはなっていない。再度、議長から執行部に依頼していただきたい。

(議長) <了承>

・本会議（一般質問）への執行部側の出席者について

(副委員長) これまで新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問の際の執行部側の出席者は、質問に関係する部署の職員に限ることで人数を減らしていたが、今定例会からその対応をやめ、全ての部署の職員が出席することとなる。

ただ新型コロナウイルス感染症対策としてではなく、必要に応じた部署の職員が出席すればよいという考えもある。今後また議論していきたい。

次回は令和4年6月30日（木）午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。